

令和6年度
南関町社会福祉協議会
事業計画

南関町社会福祉協議会キャッチフレーズ

みんな笑顔 もやいの郷 なんかん

南関町社会福祉協議会基本理念
『私たちは、地域に住む誰もが、安心して暮らせるよう支援していきます』

1 基本方針

少子高齢化の急速な進行、高齢者のみならず単身世帯の増加と住まいの多様化などにより、地域の繋がりは年々弱まっています。

このような中、令和6年1月能登半島地震が発生し、未曾有の被害をもたらしました。

未だに多くの被災された方々が、さまざまな課題を抱えた中で、支援を求めています。

我々も近隣、地域の人々との繋がりがや関係機関、各種団体との連携の必要性を改めて思い知らされることとなりました。

大規模災害が、いつどこで発生するか分からない中、地域の皆様の日頃の繋がりを強固なものとしていただけるよう、南関町社会福祉協議会は各事業に取り組んでいきます。

2 重点目標 (第4次南関町地域福祉活動計画を基に地域福祉活動を推進します)

(1)【地域で支え合い、助け合うまちづくり】

地域での支え合いや助け合いの仕組みと体制を整備するとともに、住民一人ひとりが自立性と主体性を持った環境づくりに努めます。

(2)【地域に関心を持ち、活気あるまちづくり】

地域福祉を担う人材の確保と福祉教育を通じた人材育成の推進を図り、地域活動やボランティア活動の活性化を目指します。

(3)【地域で安心・安全な暮らしを支えるまちづくり】

災害に対する備えと、安心・安全な暮らしを支える体制の強化を図ります。

(4)【地域のニーズに対応できるまちづくり】

地域において子どもから高齢者まで、包括的な支援に繋がるように相談体制の充実や関係機関との連携を進めます。

3 重点事業

(1) 災害ボランティア育成事業 **新規**

(第4次南関町地域福祉活動計画「地域で安心・安全な暮らしを支えるまちづくり」に関連)

(第4次南関町地域福祉活動計画「地域で支え合い、助け合うまちづくり」に関連)

(第4次南関町地域福祉活動計画「地域に関心を持ち、活気あるまちづくり」に関連)

・大規模災害時に活動できる災害ボランティアの発掘と育成を目的に養成講座を開催します。

(2) 住民生活支援・厚生援護活動 **拡充**

(第4次南関町地域福祉活動計画「地域で安心・安全な暮らしを支えるまちづくり」に関連)

・社会福祉協議会の普段からの相談支援事業を丁寧に行うことで、相談者の安心感に繋げ、「相談してよかった」「頼ってよかった」と思ってもらえるような対応を心がけます。

(3) 生活支援体制整備事業〈町受託事業〉 **拡充**

(第4次南関町地域福祉活動計画「地域で支え合い、助け合うまちづくり」に関連)

(第4次南関町地域福祉活動計画「地域で安心・安全な暮らしを支えるまちづくり」に関連)

(第4次南関町地域福祉活動計画「地域のニーズに対応できるまちづくり」に関連)

・ニーズの把握やサービスの開発等に取り組み、高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の充実を推進します。

4 令和6年度 新規事業

事業内容	計画
ボランティアセンター事業 災害ボランティア活動の推進	災害ボランティア育成事業 ・大規模災害時に社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの協力者の発掘及び育成を目的として、3回のシリーズ講座を実施します。
障がい者福祉事業 福祉体験イベント（仮称）	・障がいに対する理解を深めることを目的に福祉体験及び関連するパラスポーツの体験会を開催します。

5 会務の運営

(1) 理事会の開催	・本会の業務執行機関として開催します。
(2) 評議員会の開催	・本会の運営に関する重要事項の議決機関として開催します。

6 地域福祉活動推進

地域福祉活動支援

事業内容	計画
(1) ふれあいいきいきサロン 地域での孤立を防ぐことを目的に、交流の場所作りを行う活動に対して、立ちあげ支援と助成金の交付を行います（令和6年3月末16箇所活動）	・サロンリーダーを対象に、サロン運営に関する研修会を実施します。 ・ふれあいいきいきサロンの周知を行い、新規で立ち上げを行うサロンに協力します。
(2) 見守りネットワーク（福祉員活動の推進） 校区ごとに地域福祉ネットワーク会議（座談会）を開催し、地域の問題に対して早期発見、早期対応の体制を充実させます。	・地域福祉ネットワーク会議においては、地域の情報共有を図り、特に心配な方（世帯）に対しては、関係機関等と協力し、多方面から支援ができるよう調整します。
(3) 民生児童委員活動支援〈町受託事業〉 定例会（月1回）での事例検討、部会ごとの勉強会・研修等を支援し意識向上を図ります。	・地域で困りごとを抱える方の情報があれば、関係機関、福祉員、区長等と連携し、福祉サービス利用や地域の見守りに繋がります。
(4) 認知症サポーターの普及推進 小中学校や地域住民、ふれあいサロンで認知症サポーター養成講座を開催します。	・認知症の症状や接し方を中心に、子供から大人まで対象者に併せた講座を実施します。
(5) 地域福祉活動助成金制度の推進 住民主体の地域福祉活動の推進を目的に、行政区で行う福祉学習、世代間交流、防災訓練等で申請を希望する行政区に助成金を交付します。	・地域で適正な助成金の活用ができるように、計画の段階から助言等を行い協力します。

ボランティアセンター事業

事業内容	計画
(1) ボランティアセンター運営 ボランティア活動に関する相談対応や情報提供、活動の調整を行います。	・各分野におけるボランティア人材の発掘と登録を進め、ボランティアを必要とする団体、施設等とのマッチングがスムーズにできるよう努めます。
(2) 災害ボランティア活動の推進 被災状況により災害ボランティアセンターの設置・運営を行います。また、	災害ボランティア育成 新規 ・大規模災害時に社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの協力者の発掘及び育成を目的として、3回のシリーズ講座を実施します。
(3) 福祉教育の推進 小中学校で福祉体験学習や認知症絵本教室などの福祉教育を行います。	・学校が希望する依頼内容に応じて実施できるよう、プログラムを組み立て実施します。
(4) ボランティア協力校等育成援助 町内小中学校及び認定こども園、保育園にボランティア活動助成金の交付を行います。	・団体の実情に合った活動に役立てられるよう活動内容の精査を行い、適正な助成金の活用が行われるよう協力します。
(5) ボランティア連絡協議会事務局 町内のボランティア団体で構成するボランティア連絡協議会の事務局を担い、団体相互の交流・連携を深めボランティア活動を推進します。	・ボランティア団体の拠点として、情報交換や交流の場を提供し、地域のボランティア団体の発展を促します。 ・ボランティア連絡協議会の会報及びボランティアカレンダーを年1回発行します。
(6) 傾聴ボランティア育成 傾聴ボランティア団体の活動支援を行い、老人福祉施設との調整を行います。	・傾聴ボランティア養成講座の受講者にボランティア団体の周知を行い、会員の増員を図ります。 ・ボランティア団体に活動場所の提案を行います。

福祉啓発事業

事業内容	計画
(1) 福祉情報の提供、学習会 地域や学校、ふれあいサロンで福祉に関する情報提供、学習機会をつくります。	・区長、福祉員に対して、地域福祉ネットワーク会議で制度やボランティア等の情報を発信します。
(2) 福祉スポーツ大会 町内の福祉団体、福祉施設利用者等がスポーツを通して親睦を深めることを目的に開催します。	・各団体、施設の皆様が体を動かし、交流できる機会作りに努めます。
(3) 南関町健康と福祉のつどいの開催 町民の健康と福祉に対する関心を高めることを目的に町健康推進課と合同で開催します。	・健康や福祉に対する意識向上を図る為、町民の興味がある講演会等実施します。

高齢者福祉事業

事業内容	計画
<p>(1) 居宅介護支援事業</p> <p>要介護の方が適切な在宅サービスの利用を受けられるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）がケアプランを作成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスや地域資源を活用し、利用者のご家族の満足度の高いケアプランを作成します。
<p>(2) 訪問介護事業</p> <p>要介護認定を受けた方に対する訪問介護と、要支援認定及び事業対象者には介護予防・日常生活総合支援事業において、訪問介護員がサービスを提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護事業の安定供給に向けた職員の確保及び、利用者のニーズに合ったサービス提供に努めます。
<p>(2-2) 訪問介護（要介護）</p> <p>要介護認定者で介護を必要とされる方が、在宅で安心して日常生活を送るために訪問介護員が家事援助および、身体介護を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の要介護度と、心身の状況に応じた身体介護・生活援助のサービスを提供ができるよう職員の資質向上に努めます。
<p>(2-3) 介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス（現行相当/サービスA）</p> <p>要支援認定者及び事業対象者で介護を必要とされる方に、訪問介護員が家事援助を行います。また、現行相当に該当する方は家事援助及び身体介護を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の生活の質の向上やニーズに合ったサービス提供ができるよう、職員の資質向上に努めます。
<p>(3) あんしんサービス</p> <p>要介護認定が非該当の方、要介護認定者でサービスがオーバーする場合に、介護保険と同様のサービスを提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズに合ったサービス提供に努めます。
<p>(4) 生活支援体制整備事業〈町受託事業〉</p> <p>生活支援コーディネーターが月1回開催する協議体において、ニーズの把握やサービスの開発等に取り組み、高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の充実を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域へ積極的に出向き、生活支援の担い手や資源を把握し、地域活動への協力依頼や働きかけを行います。
<p>(4-2) もやい生活支援サービス事業</p> <p>ご近所のちょっとした困りごとを住民同士が支え合うサービスとして会員相互の援助活動の実施を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援の担い手の発掘や育成に努め、サービスの有効活用に繋がります。
<p>(4-3) みまもり弁当宅配へ協力</p> <p>生活支援コーディネーターが要介護状態にある方のケアマネジャー及び町内の弁当取扱店と連携し、町商工会の弁当宅配事業への協力を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー等の支援者へ情報提供を行い、利用に繋がります。

<p>(4-4) よりそい買い物サポート 有償の介助者が寄り添い、安心して買い物ができる体制を生活支援コーディネーターが調整役となり実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> もやい生活支援サービスの協力会員が買い物に付き添い、利用者が安心して買い物ができるよう支援します。
<p>(4-5) シュミ活同行支援 もやい生活支援サービスの一環として、認知機能、身体能力の低下により趣味活動のできない要介護・要支援状態の高齢者の方の希望に応じて、支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 支援の様子を動画撮影し、ケアマネジャー等支援者へ周知し利用に繋がります。
<p>(5) 移送サービス事業〈町受託事業〉 町内に居住する65歳以上の高齢者等で、公共交通機関の利用が困難な方に対して、医療機関への移送サービスを行います（※原則として町内）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受診の為に交通手段の提供と、安全なサービス実施に努めます。
<p>(6) 一人暮らし高齢者誕生お祝い(75歳以上対象) 民生児童委員協力のもと、対象者へ粗品及び保育園・認定こども園の子ども達の手作りプレゼントを届けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員が対象者宅へ訪問し、誕生日プレゼントを渡し、安否確認を行います。
<p>(7) 認知症家族支援の会育成援助 助成金交付と活動支援及び、介護者の交流会を開催し、情報交換を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターと連携し、介護の悩みを持っておられる方に対して電話相談会を実施します。
<p>(8) 暮らしに得する健幸講座 高齢者の方が暮らしにおいて直面する課題解決に沿った講座を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の高齢者の方を対象に、テーマ別に生活の助力となる講座を開催します。
<p>(9) 老人クラブ連合会育成援助 助成金交付及び団体の活動を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町老人クラブ連合会に対して、シルバーヘルパー養成、事業等の協力や助成金の交付を行います。

児童福祉事業

事業内容	計画
<p>(1) 夏休みひまわり教室 小学生を対象に福祉学習、学習支援等を行います。また様々な世代とふれあう機会を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み期間に子ども同士やボランティア等と多世代で交流しながら、宿題・体験活動を行う場の提供に努めます。
<p>(2) 世代間交流事業 子どもと高齢者の世代間交流事業（町福祉課主催）において、協力します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者のボランティア確保に努めるとともに、参加者が楽しんでいただけるよう、町福祉課と協力します。

<p>(3) ファミリー・サポート・センター〈町受託事業〉 児童の預かり支援を希望する人と援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。</p>	<p>・支援を必要とする世帯にサービスが提供できるよう、協力会員の養成に努めます。</p>
--	---

障がい者福祉事業

事業内容	計画
<p>(1) 障害福祉サービス事業 障がいのある方に対して、ホームヘルパーが身体介護や家事援助を行います。</p>	<p>・利用者のニーズに合ったサービス提供ができるよう職員の資質向上を図り、安定したサービスが提供できるよう体制を強化します。</p>
<p>(2) 身体障害者福祉協議会育成援助 助成金交付及び団体の活動を支援します。</p>	<p>・身体障害者福祉協議会の運営に対して、必要な支援や助成金の交付を行います。</p>
<p>(3) 精神障害者家族会育成援助 助成金交付及び団体の活動を支援します。</p>	<p>・精神障害者家族会運営に対して、必要な支援や助成金の交付を行います。</p>
<p>(4) クリスマスイベント協力 町内障害者支援施設のクリスマス会へプレゼント配布等の協力を行います。</p>	<p>・施設利用者に喜んでいただけるよう、ボランティアの確保に努めます。</p>
<p>(5) 福祉体験イベント（仮称）新規</p>	<p>・障がいに対する理解を深めることを目的に、福祉体験及び関連するパラスポーツの体験会を開催します。</p>

住民生活支援

事業内容	計画
<p>(1) 心配ごと相談〈町受託事業〉 相談会を毎月第2、第4木曜日に開催します。</p>	<p>・相談内容が専門知識を必要とする場合は、法律相談等の情報提供を行います。</p>
<p>(1-2) 法律相談〈町受託事業〉 法律分野の知識を必要とする悩みを、相談会を開催し弁護士より回答いただきます。</p>	<p>・無料法律相談会（年5回）を防災行政無線やホームページ等により周知します。</p>
<p>(1-3) 税に関する税理士相談 専門家のもと、税務に特化した相談会を開催します。</p>	<p>・専門家による相談会を7月に開催し、税務に関する身近な案件に対応します。</p>
<p>(2) 生活困窮者自立相談支援事業〈県社協受託事業〉 生活が困窮状態の方の相談援助、就労支援などを行います。</p>	<p>・経済的困窮や離職などの相談を受け、支援計画の作成や他機関と協力し、相談者が自立した生活ができるように支援を行います。また、フードバンクとの連携により、食料支援等を行います。</p>

<p>(3) 地域福祉権利擁護事業〈県社協受託事業〉 判断能力が不十分な高齢者、認知症の方、障がいのある方等に対し相談援助や金銭管理等の生活支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象でない相談者の場合は、預かりサービスや成年後見制度等の情報提供を行います。 ・定期的な支援計画の評価を行い、利用者の意思を尊重した支援に努めます。
<p>(4) 預かりサービス 地域福祉権利擁護事業に該当しない方、施設入所者などに対し、通帳、印章などの預かりサービスを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思を尊重した支援計画の作成と、必要があれば後見制度等の利用を提案します。

厚生援護活動

事業内容	計画
<p>(1) 福祉金庫貸付 一時的に生活が困窮している世帯の経済的自立を目的に、必要な資金の貸し付けを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活用できる制度やサービス等の情報提供、返済計画も含め十分な相談支援を行います。
<p>(2) 生活福祉資金貸付〈県社協受託事業〉 熊本県社会福祉協議会から業務の一部を委託され、低所得世帯、障害者又は高齢者世帯など、安定した生活に向けた支援を目的に、一時的に必要な資金の貸し付け支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付対象世帯の申請窓口として、相談者に寄り添った対応を行うとともに、特例貸付（新型コロナウイルス等）申請者の返済に関わる情報提供等の支援も併せて行います。
<p>(3) 高額療養費貸付 医療費の支払いが一時的に困難な世帯に対して、自己負担額を除いた額の貸付を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の支払いが困難な世帯に対して、安心して治療を受けることができるよう貸付を行います。

7 社協経営基盤強化

広報活動

事業内容	計画
<p>(1) 社協だより 社協広報誌を発行します。（年5回発行）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代に興味を持っていただけるように、見やすい誌面作り、福祉に関する情報・活動などを広く掲載します。
<p>(2) ホームページ 福祉に関する情報や地域活動等を掲載し発信します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用されている住民への情報発信、本会事業への理解を進めます。

財政基盤強化

事業内容	計画
(1) 社会福祉協議会会員募集【7月】 社協事業に対する住民の理解と、社協会員の増員による財源を確保します。	・地域福祉活動助成金を始め、地域に還元できる事業を展開し、会員加入の増加に努めます。
(2) 受託事業・介護保険事業 職員研修によるサービスの資質向上を図り財源の確保や経営の効率化に努めます。	・職員の資質向上を図り、地域住民や利用者に質の高いサービスを提供できるよう努めます。

体制強化

事業内容	計画
(1) 理事・評議員の研修開催 理事・評議員の研修を開催します	・熊本県社会福祉協議会が開催する研修会に本会理事・評議員に参加していただきます。
(2) 職員体制の充実	・業務の能率向上を図るとともに、熊本県社会福祉協議会等の開催する研修等に参加し、資質向上に努めます。

共同募金・日本赤十字事業

事業内容	計画
(1) 共同募金運動【10月～12月】 戸別募金、街頭募金、学校募金、法人募金、職域募金、イベント募金などを実施します	・募金を財源とした事業（配分金事業）を広報誌やホームページを通じ住民の皆様に伝え、募金運動に繋げます。
(2) 赤十字事業推進運動【5月】 日本赤十字社の活動に賛同し、活動を支える会員と活動資金を募集します。	・住民へ分かりやすい周知を行い、赤十字運動を進めます。

令和6年度月別事業予定

令和6年 4月	ボランティア協力校、サロン、福祉団体助成金報告及び申請受付 各種事業実績報告書提出受付 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会 災害ボランティア養成講座
5月	赤十字運動月間（社資募集） 地域福祉ネットワーク会議（全地区第1回） 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会 災害ボランティア養成講座 無料法律相談
6月	理事会・評議員会（決算） ふれあいいきいきサロンリーダー研修会 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会 災害ボランティア養成講座
7月	社協会員募集 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会 税に関する税理士相談 暮らしに得する健康講座
8月	夏休みひまわり教室 世代間交流（町福祉課と共催） 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会 暮らしに得する健康講座
9月	共同募金運営委員会 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会 暮らしに得する健康講座 無料法律相談
10月	理事会（業務執行状況） 赤い羽根共同募金運動開始（10月～12月末） 共同募金（戸別募金） 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会 暮らしに得する健康講座
11月	福祉スポーツ大会 健康と福祉のつどい（町健康推進課と共催） 共同募金（街頭募金・関所まつりバザー） 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会 無料法律相談
12月	共同募金（イベント募金・法人募金・街頭募金・職域募金） クリスマス行事（うすま苑） 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会
令和7年 1月	もぐら打ち協力（民生児童委員） 心配ごと相談・行政相談 民生委員児童委員定例会 無料法律相談
2月	心配ごと相談・行政相談 民生児童委員定例会 地域福祉ネットワーク会議（全地区第2回）
3月	理事会・評議員会（予算） 共同募金審査委員会 ボランティアだより・ボランティアカレンダー発行（ボランティア連絡協議会） 心配ごと相談・行政相談 民生児童委員定例会 無料法律相談

【通年実施】

- 福祉サービスに関する苦情相談の受付
- 関係機関との連絡調整
- ボランティアセンター運営
- ボランティアの登録および活動支援
- 福祉用具等貸し出し事業
- 地域福祉権利擁護事業
- 預かりサービス
- 福祉金庫貸付事業
- 生活福祉資金の貸付窓口業務
- 移送サービス事業（受託事業）
- ふれあいサロン活動の推進
- 福祉体験学習（小学校・中学校）
- 被災者への見舞金、救援物資の贈呈（共募、日赤）
- 民生児童委員活動支援（受託事業）
- 傾聴ボランティア育成
- 認知症サポーター普及推進
- 認知症家族支援の会支援
- 災害ボランティア活動
- 福祉情報の提供・学習会
- 生活困窮者自立支援事業
- ホームページによる情報提供
- 区の地域福祉活動へ協力（地域福祉活動助成金）
- 自主防災組織へ協力（地域福祉活動助成金）
- ファミリー・サポート・センター事業（受託事業）
- 生活支援体制整備事業（受託事業）/協議体開催
- もやい生活支援サービス
- 訪問介護事業
- 障害福祉サービス事業
- あんしんサービス
- よりそい買い物サポート
- シュミ活同行支援